

平成 27 年度 発達障害理解推進拠点事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（ 熊本県教育委員会 ）

1. テーマ

通常の学級に在籍する発達障がい等特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けた適切な支援と必要な指導を行うため、小中学校通常の学級担任及び高等学校教員すべてを対象とした研修の実施による特別支援教育に関する教員の専門性向上を図る。

2. 問題意識・提案背景

本県では、特別支援教育総合推進事業により、体制整備や教員の専門性の向上等を図ってきた。一方で、学校が把握する発達障がいの診断を受けている児童生徒が急増し、その過半数が小中学校通常の学級や高等学校で学んでいる中で、その対応に苦慮している現状がある。併せて、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を実施するための個別の教育支援計画の作成率は、特に小中学校の通常の学級や高等学校において十分とは言えない状況にある。

これまでも小中学校の通常の学級や高等学校の教員を対象とした研修により一定の理解は図られてきたものの、障がいの特性理解に留まる内容であること、受講者が固定化しつつあることなどの理由から、すべての教員の指導力向上には至っていない。

そこで、小中学校及び高等学校間の一貫した適切な支援を行うために、教育的ニーズに応じた支援を実施するための個別の教育支援計画を教員が作成し得る専門性向上を図るため「特別支援教育指導力向上研修」を行うものである。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
宇城市教育委員会	うきしりつごうのえしょうがっこう 宇城市立河江小学校
宇城市教育委員会	うきししらぬいちゅうがっこう 宇城市不知火中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつまつばせこうとうがっこう 熊本県立松橋高等学校
荒尾市教育委員会	あらおしりつみどりがおかしょうがっこう 荒尾市立緑ヶ丘小学校
玉名市教育委員会	たまなしりつたいめいちゅうがっこう 玉名市立岱明中学校

熊本県教育委員会	くまもとけんりつたまなこうとうがっこう 熊本県立玉名高等学校
合志市教育委員会	こうしりつにしごうしみなみしょうがっこう 合志市立西合志南小学校
合志市教育委員会	こうしりつすいいちゅうがっこう 合志市立泗水中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつきくちのうぎょうこうとうがっこう 熊本県立菊池農業高等学校
阿蘇市教育委員会	あそしりつなみのしょうがっこう 阿蘇市立波野小学校
阿蘇市教育委員会	あそしりつあそちゅうがっこう 阿蘇市立阿蘇中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつあそちゅうおうこうとうがっこう 熊本県立阿蘇中央高等学校
御船町教育委員会	みふねちょうりつみふねしょうがっこう 御船町立御船小学校
益城町教育委員会	ましきちょうりつきやまちゅうがっこう 益城町立木山中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつこうきこうとうがっこう 熊本県立甲佐高等学校
八代市教育委員会	やつしろしりつこうだしょうがっこう 八代市立高田小学校
八代市教育委員会	やつしろしりつひなぐちゅうがっこう 八代市立日奈久中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつやつしろひがしこうとうがっこう 熊本県立八代東高等学校
水俣市教育委員会	みなまたしりつみなまただいにちゅうがっこう 水俣市立水俣第二中学校
芦北町教育委員会	あしきたちょうりつきしきちゅうがっこう 芦北町立佐敷中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつみなまたこうとうがっこう 熊本県立水俣高等学校
人吉市教育委員会	ひとよししりつひとよしにししょうがっこう 人吉市立人吉西小学校
多良木町教育委員会	たらぎちょうりつたらぎちゅうがっこう 多良木町立多良木中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつなんりょうこうとうがっこう 熊本県立南陵高等学校
天草市教育委員会	あまくさしりつほんどみなみしょうがっこう 天草市立本渡南小学校

天草市教育委員会	あまくさしりつほんどちゅうがっこう 天草市立本渡中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつかみあまくさこうとうがっこう 熊本県立上天草高等学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつくまものうぎょうこうとうがっこう 熊本県立熊本農業高等学校
山鹿市教育委員会	やまがしりつみたましょうがっこう 山鹿市立三玉小学校
山鹿市教育委員会	やまがしりつしかもとちゅうがっこう 山鹿市立鹿本中学校
熊本県教育委員会	くまもとけんりつかもとこうとうがっこう 熊本県立鹿本高等学校

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
県及び市町村教育委員会	県下すべての公立小中学校及び県立高等学校

4. 拠点校及び県教育委員会における取組概要

<p><u>1. 県教育委員会の取組</u></p> <p>(1)特別支援教育指導力向上研修の実施</p> <p>ア. 研修の目的</p> <p>公立学校教員を対象として、特別支援教育に関する基礎的・基本的内容の講義や個別の教育支援計画の作成演習を取り入れた実践的な研修を実施し、近年増加傾向にある発達障がいをはじめとする教育上特別な支援の必要な児童生徒に対する指導力の向上と支援体制の充実を図る。</p> <p>イ. 研修体制</p> <p>本研修は、受講対象の教員全員が4年間で受講するシステムとし、県内11ヶ所の地域特別支援連携協議会（以下「地域連携協議会」という。）が運営主体となり、各地域で研修成果と理解推進を一体となって進める。</p> <p>(2)特別支援教育指導力向上研修連絡会の実施</p> <p>本研修の実施にあたり、研修プログラムの実施や拠点校及び地域における発達障がいに関する取組の充実について検討及び協議を行う。</p> <p>(3)受講者に対する研修後アンケート及び意識調査の実施</p> <p>受講者に対して研修終了後の研修に対する評価アンケートや、研修受講前と受講後の意識の変化を探るための意識調査を実施する。</p> <p><u>2. 拠点校の取組</u></p> <p>(1)特別支援教育指導力向上研修連絡会への参加</p> <p>(2)特別支援教育指導力向上研修受講者による復講</p> <p>(3)定期的な校内研修及び特別支援学級担任等の専門的な校内研修の実施</p>
--

- (4) 拠点校の地域における特別支援教育推進のためのネットワーク構築
- (5) 幼児児童生徒、保護者、地域への障害者理解を図るための取組

5. 主な成果

1. 対象教員の教育活動への活用について

今年度の受講者は2,206人であり、対象教員の約1/4が受講した。受講者全員が同じテキストを用いて研修を実施したことで、発達障がいの特徴の理解とその対応についての等質の知識を習得し、個別の教育支援計画の作成演習により、理解を深めることができた。受講者のニーズ、研修の満足度、今後の教育活動への活用度は9割弱であった。

また各教員の報告書の中には、本研修内容を踏まえた取組を行い、その中で児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行っている実践が多く見られた。

2. 公立学校が把握する発達障がいのある児童生徒の個別の教育支援計画作成率

平成27年9月現在の公立学校が把握している発達障がいの診断を受けている幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成状況は、前年度と比較して小学校76%→79%、中学校72%→74%、高等学校60%→75%という結果となった。本研修直後に学校の各計画の様式を見直し、作成にあたった学校もあった。また、計画の作成に参画した教員が増えた。

3. 専門家の養成

研修講師となった教員は11地域で79人、平均7.2人であった。(講師以外の研修スタッフは161人)また講師は、研修内容を受講者に教授するため、地域または学校で研修を重ね、研修本番に臨むことができた。

4. 拠点校における取組

(1)個別の教育支援計画の作成において、学校では既に作成している同計画の見直しや作成されていない児童生徒についての検討も行われた。

(2)児童生徒への障がい者理解を図るため、特別支援学校との交流や、特別支援学校で開催される行事への参加が積極的に行われた。

6. 今後の課題と対応

1. 対象教員の研修受講

4年間で受講対象者約8,400人が受講を完了できるよう、受講履歴を整理し、教育事務所や市町村教育委員会と連携を図る。また研修内容を踏まえた実践を行うことができたかを報告書で確認する。

2. 公立学校が把握する発達障がいのある児童生徒の個別の教育支援計画作成
本研修を踏まえて学校における個別の教育支援計画の作成について、他の
会議等でも周知を行い、定期の学校訪問等において、作成がスムーズに進むよ
う働きかける。
3. 個別の教育支援計画等の引継ぎ
本研修内で引継ぎの重要性を示すとともに、個別の教育支援計画の有用性を
演習を通して受講者に伝えることができた。進学前に行われていた有効な支援
が進学先の学校においても行われるよう、切れ目のない支援について引き続き
啓発していく必要がある。
4. 理解推進地域における専門家の養成数
本研修においてはセンター的機能を持つ特別支援学校の協力が研修運営や
実施において大きな効果をもたらした。特別支援学校の教員が発達障がいの理
解と対応について専門性を向上させ、来年度以降も講師を務めることができる
教員を増やすことができるよう、働きかけていく。
5. 拠点校における取組
学校の実情に応じた特別支援教育推進に係る取組を行っていたが、学校差
や地域差、そのことに連動して教員の意識差が大きいことが分かった。拠点校
における推進したい取組については何らかの方法で発進していく必要がある。

※熊本県教育委員会においては、「障害」の表記については、法令及び文献等より
引用したものや施設名等以外は、「障がい」と表記している。

7. 問い合わせ先

組織名：熊本県教育委員会

- (1) 担当部署 熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課
- (2) 所在地 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
- (3) 電話番号 096-333-2683
- (4) FAX 番号 096-384-1563
- (5) メールアドレス tokubetsushien@pref.kumamoto.lg.jp